## 防災ラジオを貸与しています

防災情報などの伝達を迅速に行うため、「防災ラジオ」を1台3千円の負担金で市民の皆さまへ貸与しており、岩代・東和地域では、既に8割を超える世帯で使用されています。

**防災ラジオの機能**

・通常時は電源につないでおくだけで、防災情報（気象警報、避難情報、弾道ミサイル情報、火災情報など）や、さまざまな市からのお知らせなどを受信できます。

・通常のラジオ（ワイドFM対応）を聞いている最中でも、防災情報など市からのお知らせがあれば優先的に放送する仕組みとなっています。

**申し込み方法**

まだ申し込みをされていない世帯で希望される場合は、「希望調査票」を提出してください。詳細は下記まで問い合わせください。

※1世帯当たり1台のみの貸与となります。

**負担金が無料となる世帯**

申し込み時点で左記のいずれかに該当する場合は、負担金が無料となります。

・65歳以上の高齢者のみの世帯
・要介護度3以上の在宅生活者がいる世帯
・身体障がい者（身体障害者手帳1・2級の方および3級の視覚・下肢・体幹・呼吸器機能障がいの方）がいる世帯
・知的障がい者（療育手帳A所持者）がいる世帯
・生活保護世帯
・住民税非課税世帯

※貸与申請書がすでに送付され、防災ラジオの引き換えがお済みでない場合は、お早めに指定された窓口でお受け取りください。（貸与申請書を紛失した場合は、左記までご連絡ください。）

**◎問い合わせ・申し込み…**
**生活環境課生活防災係**
**☎(55)5102**
**Fax(22)4479**

## 二本松・安達地域でも防災行政無線「屋外スピーカー」の運用が開始されます

これまでに岩代・東和地域では屋外スピーカーを運用していましたが、二本松・安達地域にも新たに整備し、4月より運用を開始します。（設置位置は市ウェブサイトで確認できます。）

**屋外スピーカーとは**

防災ラジオの放送を行う周波数の電波を活用した、屋外放送設備です。市役所の屋上や鋼管柱などに屋外用スピーカーを載せており、市内全体で94カ所整備しました。気象条件やスピーカーの種類にもよりますが、300メートル程度の範囲に音声が届きます。

また蓄電池を内蔵しており、停電時にも放送が可能です。

※屋外スピーカーはあくまで屋外に居る方への放送を目的としていますが、市全域をカバーすることは不可能です。また、密閉された建物の中では音声を明瞭に聞き取ることが困難なため、防災情報・市からのお知らせなどを確実に受け取るためには、防災ラジオをご活用ください。

**屋外スピーカーで放送する内容（防災ラジオにも放送）**

①防災情報
【市内全域】
・各種警報（大雨、洪水、暴風、大雪、土砂災害警戒情報、特別警報等）
・安達太良山の噴火警戒情報
・国民保護情報（ミサイル）
・緊急地震速報（中通りで震度4以上の予測の場合）

【地域別】
・火災情報（発生、鎮圧時）
・避難所開設・閉鎖情報
・河川氾濫注意情報 など

②定時放送
動作確認のため、決まった時間（地域により異なります）にメロディー音を流します。

③その他の情報
【市内全域】
・高温注意情報・防霜対策

【地域別】
・クマ出没情報
・行方不明者、遭難者対策
・不審者情報 など

※「いつも決まった時間に音楽が流れていたのに全く聞こえなくなった」などお気付きの点は、左記までご連絡ください。

**◎問い合わせ…**
**生活環境課生活防災係**
**☎(55)5102**
**Fax(22)4479**

# 4月1日から市役所の組織が変わります

行政組織を効率的で分かりやすいものとするため、部・課・係を再編します。

◎問い合わせ…人事行政課行政係☎(55)5084　Fax(22)5411

変更前　　変更後

※課および係の編成が変わる部署のみ、全課・係名と電話番号を記載しています。

## 総務部の再編

企画財政課、契約管財課、秘書広報課を、秘書政策課と財政課に再編します。

企画財政課
契約管財課
秘書広報課

**秘書政策課**
- 総合政策係☎(55)5090
- 新エネルギー推進係☎(24)7120
- 秘書広報係☎(55)5096

**財政課**
- 財政係☎(55)5080
- 契約係☎(55)5082
- 管財係☎(55)5081
- 工事検査係☎(55)5089

## 市民部 福祉部の再編

除染推進課を生活環境課へ統合します。生活環境課の市民生活係は、生活防災係へ名称を変更します。健康増進課は保健福祉部へ移行します。

市民部
- 生活環境課
- 除染推進課
- 市民課
- 国保年金課
- 健康増進課

福祉部
- 福祉課
- 子育て支援課
- 高齢福祉課

**市民部**

**生活環境課**
- 生活防災係☎(55)5102
- 環境衛生係☎(55)5103
- 除染係☎(22)1581

市民課、国保年金課

**保健福祉部**

福祉課、子育て支援課、高齢福祉課、健康増進課

## 産業部の再編

農政課と農林課を統合して、農業振興課を設置します。

農政課
農林課

**農業振興課**
- 農政係☎(55)5116
- 農産振興係☎(55)5117
- 農地林業係☎(55)5118

## 建設部 上下水道部の再編

建設部と上下水道部を統合します。水道課と下水道課を統合して、上下水道課を設置します。土木課の工務係は工事係へ統合します。

建設部
- 土木課
  - 監理係
  - 工事係
  - 維持係
  - 工務係
- 都市計画課
- 建築住宅課

上下水道部
- 水道課
- 下水道課

**建設部**

**土木課**
- 監理係☎(55)5123
- 工事係☎(55)5124
- 維持係☎(55)5125

都市計画課、建築住宅課

**上下水道課**
- 水道管理係☎(55)5135
- 下水道管理係☎(55)5138
- 経理係☎(55)5136
- 水道施設係☎(55)5137
- 下水道施設係☎(55)5140

## 窓口の移動

それぞれの業務の担当窓口の位置は、おおむねこれまでと同じですが、次の係は窓口の場所が変わります。

**※電話番号は変わりません。**

| | これまで | 平成31年4月～ |
|---|---|---|
| 高齢福祉課 包括ケア推進係 | シニア生活館内（若宮二丁目地内） | 市役所本庁舎2階（上下水道課脇） |
| 選挙管理委員会事務局選挙係 | 市役所本庁舎3階（文化課脇） | 市役所本庁舎地下1階（人事行政課行政係脇） |